

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成29年 3月10日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 小室 絵美

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：100億円を上限とします。
継続申込期間：1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成28年5月11日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年6月7日付および平成28年8月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- ◆日本を除く先進各国の株式を実質的な主要投資対象とします。
 - ・ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とします。
 - ・MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとし、長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指します。
 - ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ◆ラッセル・インベストメントが複数の優れた運用会社を厳選し、それらをバランスよく組み合わせるとともに、必要に応じて入替え等を行います。

運用のポイント（注）

投資者のみなさまは日本にいながらにして、世界の専門家たち「ワールド・プロフェッショナルズ」に資産の運用を託すことができます。



◆運用会社の構成

マザーファンドで採用している運用会社の構成は以下のとおりです(2017年3月10日現在)。
運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。なお、運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。

《ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド》(注1)

運用スタイル	運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)	目標配分割合
成長型	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー(米国)	15%
	サステナブル・グロス・アドバイザーズ・エル・ビー(米国)	15%
割安型	ハリス・アソシエイツ・エル・ビー(米国)	15%
市場型	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー(米国)	25%
	エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク(米国)	30%

※マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用（投資助言会社からの投資助言等に基づく運用を含みます。）等を行うため、上記の運用会社の他に、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(注2)(米国)」を採用しています。

※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

※「目標配分割合」とは、運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

(注1) 2016年7月16日付でファンドの名称を「ラッセル 外国株式マザーファンド」から「ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド」に変更しました。

(注2) 2016年6月2日付で、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(RIS)」は「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(RIIS)」に商号変更しました。

＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

成長型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式（成長株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

割安型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式（割安株）を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

市場型：「成長型」や「割安型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成28年6月13日 信託契約の締結、当ファンドの設定日、運用開始（予定）

<訂正後>

平成28年6月13日 信託契約の締結、当ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

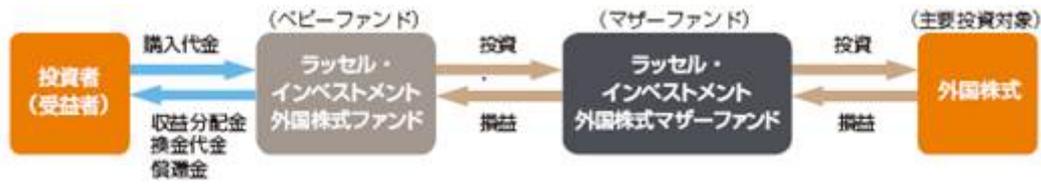
以下の内容に更新されます。

<更新後>

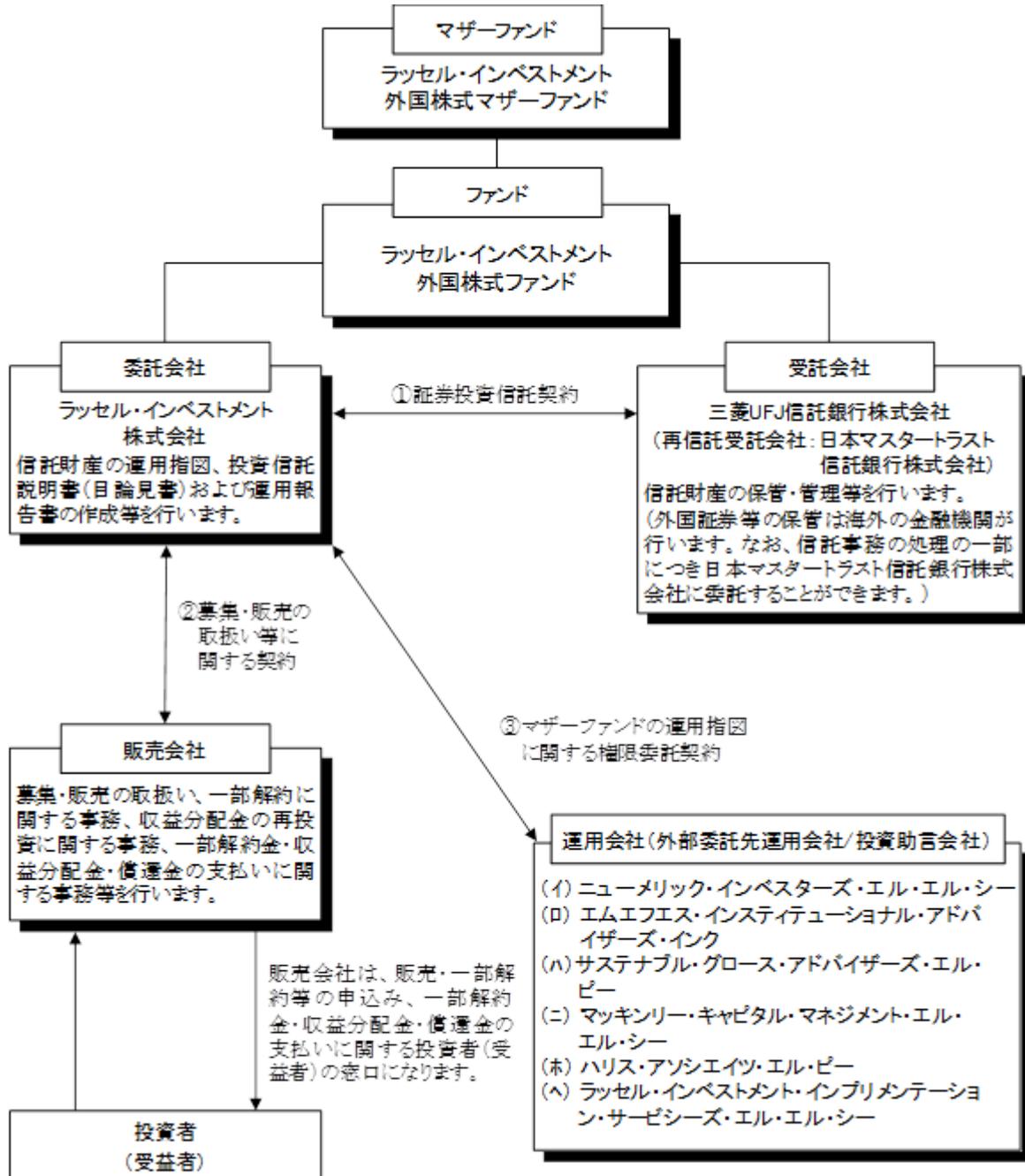
<ファンドの仕組み>

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。

ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



< ファンドの関係法人および運営上の役割 >



（注）上図は、平成29年3月10日現在のものです。上記の運用会社は事前の告知なく随時変更され、平成29年3月10日現在のものと異なることがあります。

< 契約の概要 >

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等にかかる包括的な規則を定めた契約です。

マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社の間で締結され、マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

（参考：マザーファンドの運用における投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社の間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

< 委託会社の概況 >

資本金の額 1,609.5百万円（平成29年1月末現在）

沿革

平成11年3月9日 フランク・ラッセル投信株式会社設立
 平成11年3月25日 「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
 平成11年11月15日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
 平成12年1月27日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可取得
 平成14年7月18日 「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
 平成18年2月16日 「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
 平成18年3月1日 ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
 平成19年12月21日 「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成29年1月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループの日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様を提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は平成28年12月末現在で約30兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(3)【運用体制】

< 訂正前 >

（略）

上記の体制等は平成28年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >

（略）

上記の体制等は平成29年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(5) 【投資制限】

法令上の投資制限

当ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

<訂正前>

- (a)デリバティブ取引にかかる制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
（略）

<訂正後>

- (a)デリバティブ取引にかかる制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
（略）

<訂正前>

（参考情報）ラッセル外国株式マザーファンドの概要

(1)～(3)（略）

(4)マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

（略）

平成28年5月11日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(イ)～(ホ)（略）

(ハ)商号：ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク《米国》

委託内容：1)（略）

2)（略）

3)他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^{（注）}）

4)（略）

（注）マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（当ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに委託します。なお、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクは自社の当該部門をトランジション・マネジメントにかかる有価証券等の取引のブローカーとして利用します。ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。

（略）

<訂正後>

（参考情報）ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドの概要

(1)～(3)（略）

(4)マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

（略）

平成29年3月10日現在、マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

(イ)～(ホ)（略）

(ハ)商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

- 委託内容： 1) (略)
2) (略)
3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。(トランジション・マネジメント(注))
4) (略)。

(注) マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います(当ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。)。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(以下「RIIS」ということがあります。)に委託します。なお、RIISは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、RIISは自社の当該部門をトランジション・マネジメントにかかる有価証券等の取引のブローカーとして利用します。RIISはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書(全体版)の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。

(略)

3【投資リスク】

(2)投資リスクに対する管理体制

ファンド全体の管理

<訂正前>

(略)

上記の体制等は平成28年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(略)

上記の体制等は平成29年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

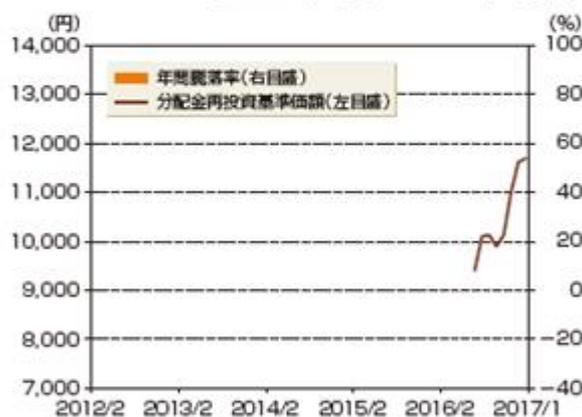
以下の内容に更新されます。

<更新後>

左下のグラフは、当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を示したものです。また、右下のグラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の平均値・最大値・最小値を示したものです。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

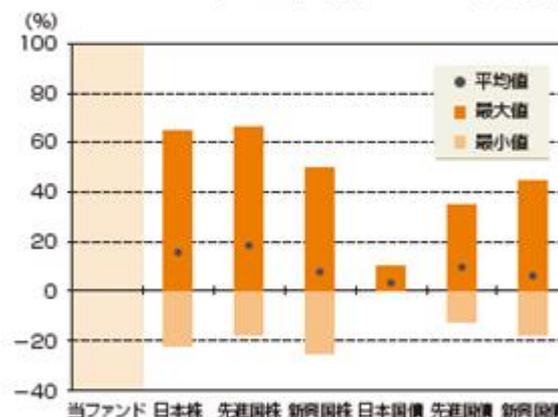
(2012年2月末～2017年1月末)



(注) 当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。

当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年2月末～2017年1月末)



(単位:%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-	15.8	18.4	7.7	3.1	9.2	5.6
最大値	-	65.0	66.5	50.1	9.3	34.9	44.1
最小値	-	-22.0	-17.8	-25.6	0.5	-12.3	-18.1

(注) 当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。なお、当ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

※左グラフにおける年間騰落率は、当ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。なお、当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。

※右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間の各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドは、設定日から1年を経過していないため、年間騰落率データはありません。また、右グラフは当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の追加的記載事項「ベンチマークおよび「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について」をご参照ください。

日本株 …… TOPIX (配当込み)

先進国株 …… ラッセル先進国(除く日本)株インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… ラッセル新興国株インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI 国債

先進国債 …… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …… シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

ベンチマークおよび「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」 に用いた指数について

◆MSCI KOKUSAI（配当込み）

MSCI KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆TOPIX（配当込み）

TOPIX（配当込み）は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆ラッセル先進国（除く日本）株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル先進国（除く日本）株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国（除く日本）株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆ラッセル新興国株インデックス（配当込み、円ベース）

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

◆シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）

シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

～（略）

委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社に対する報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

グループ会社であるラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクと当該運用会社との間で別途定められ、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

< 訂正後 >

～（略）

委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社に対する報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

グループ会社であるRIISへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、RIISが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当

該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記は平成28年3月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

上記は平成29年1月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成29年1月31日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,446,225	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,785	0.19
合計(純資産総額)	-	7,432,440	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	14,553,721,445	46.41
	カナダ	512,681,183	1.64
	メキシコ	250,642,576	0.80
	ブラジル	48,809,433	0.16
	ドイツ	1,441,024,990	4.60
	イタリア	191,768,670	0.61
	フランス	1,659,877,913	5.29
	オランダ	891,899,564	2.84
	スペイン	184,029,471	0.59
	ベルギー	63,578,008	0.20
	オーストリア	36,431,953	0.12
	ルクセンブルク	42,375,505	0.14
	フィンランド	26,268,269	0.08
	アイルランド	574,598,611	1.83
	ポルトガル	54,589,096	0.17
	イギリス	1,680,757,361	5.36
	スイス	1,732,599,794	5.52
	スウェーデン	257,671,377	0.82
	ノルウェー	69,252,644	0.22
	デンマーク	309,517,616	0.99
	チェコ	12,975,693	0.04
	ロシア	43,045,321	0.14
	ケイマン諸島	554,453,965	1.77
	オーストラリア	339,205,865	1.08
	バミューダ	410,620,659	1.31
	香港	263,981,812	0.84
	シンガポール	84,137,136	0.27
	タイ	20,374,840	0.06
	韓国	222,841,460	0.71
	インド	157,529,807	0.50
	イスラエル	102,809,726	0.33
	南アフリカ	105,672,742	0.34
	キュラソー	193,348,576	0.62
ジャージー	842,463,363	2.69	
小計	27,935,556,444	89.09	
投資証券	アメリカ	214,972,109	0.68
	カナダ	6,128,068	0.02
	イギリス	11,375,314	0.04
	オーストラリア	24,124,703	0.08
	香港	32,357,985	0.10
	小計	288,958,179	0.92

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,131,257,342	9.99
合計(純資産総額)	-	31,355,771,965	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 国/地域は、投資有価証券の発行国/地域に基づいて表示しています。なお、「第1 ファンドの状況 5 運用状況(参考情報)」では、投資有価証券の上場取引所の国/地域に基づいて表示しています。そのため、上記表との間で国/地域の表示が異なる場合があります。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,629,170,334	8.38
		カナダ	378,973,740	1.21
		ドイツ	320,704,110	1.02
		イギリス	160,547,095	0.51
		スイス	75,447,600	0.24
		オーストラリア	72,362,744	0.23
		香港	34,228,044	0.11
	売建	アメリカ	597,932,132	1.91
		ドイツ	574,099,950	1.83
		スイス	292,359,456	0.93

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券	日本	3,135,385	2.0988	6,580,676	2.3749	7,446,225	100.19

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.19
合計		100.19

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	43,728	9,090.00	397,487,726	9,525.89	416,548,424	1.33
2	DANONE	株式	フランス	食品・飲料・タバコ	51,605	7,527.17	388,439,768	7,096.80	366,230,751	1.17
3	DIAGEO PLC	株式	イギリス	食品・飲料・タバコ	101,780	2,783.81	283,336,342	3,159.09	321,532,933	1.03

4	BAYER AG-REG	株式	ドイツ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,274	11,943.67	289,920,767	12,722.87	308,835,068	0.98
5	GLENCORE PLC	株式	ジャージー	素材	670,050	226.46	151,742,002	457.98	306,871,954	0.98
6	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	21,704	12,152.63	263,760,720	13,842.71	300,442,184	0.96
7	ALPHABET INC-CLC	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3,136	86,562.74	271,460,777	91,312.03	286,354,555	0.91
8	CITIGROUP INC	株式	アメリカ	銀行	44,200	5,863.43	259,163,942	6,442.78	284,771,057	0.91
9	BNP PARIBAS	株式	フランス	銀行	36,671	5,583.06	204,736,426	7,339.08	269,131,769	0.86
10	WPP PLC	株式	ジャージー	メディア	99,475	2,355.60	234,323,548	2,673.41	265,937,569	0.85
11	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	株式	アメリカ	メディア	7,063	25,809.83	182,294,842	36,965.48	261,087,242	0.83
12	CNH INDUSTRIAL NV	株式	オランダ	資本財	240,550	714.67	171,914,470	1,022.70	246,010,485	0.78
13	GOLDMAN SACHS GROUP INC	株式	アメリカ	各種金融	9,079	18,103.75	164,364,008	26,620.15	241,684,424	0.77
14	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14,724	16,573.83	244,033,204	16,307.83	240,116,561	0.77
15	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	17,802	13,032.81	232,010,205	13,132.53	233,785,404	0.75
16	STATE STREET CORP	株式	アメリカ	各種金融	26,527	7,104.02	188,448,344	8,672.32	230,050,686	0.73
17	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	30,822	6,681.78	205,945,980	7,412.44	228,466,389	0.73
18	ALLIANZ SE-REG	株式	ドイツ	保険	11,430	17,287.28	197,593,639	19,388.68	221,612,698	0.71
19	NESTLE SA-REG	株式	スイス	食品・飲料・タバコ	26,558	8,272.15	219,691,842	8,280.38	219,910,545	0.70
20	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	株式	スイス	耐久消費財・アパレル	25,158	7,284.22	183,256,540	8,732.14	219,683,417	0.70
21	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	株式	ドイツ	自動車・自動車部品	25,545	7,539.97	192,608,725	8,577.28	219,106,809	0.70
22	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	株式	スイス	各種金融	125,752	1,515.94	190,632,492	1,738.42	218,610,295	0.70
23	AMGEN INC	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,359	18,060.03	223,203,992	17,575.67	217,217,808	0.69
24	ALPHABET INC-CLA	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2,315	89,512.54	207,221,552	93,760.09	217,054,614	0.69
25	COLGATE-PALMOLIVE CO	株式	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	29,180	8,124.58	237,075,300	7,344.15	214,302,568	0.68
26	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	株式	アメリカ	資本財	15,752	12,978.89	204,443,513	13,555.90	213,532,680	0.68
27	EBAY INC	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	57,496	2,951.23	169,684,089	3,661.26	210,508,248	0.67

28	WALT DISNEY CO/THE	株式	アメリカ	メディア	16,444	11,219.12	184,487,277	12,626.08	207,623,282	0.66
29	JULIUS BAER GROUP LTD	株式	スイス	各種金融	39,321	4,591.95	180,560,282	5,273.60	207,363,253	0.66
30	TIME WARNER INC	株式	アメリカ	メディア	18,514	8,464.04	156,703,416	10,996.32	203,585,909	0.65

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 国/地域は、投資有価証券の発行国/地域に基づいて表示しています。なお、「第1 ファンドの状況 5 運用状況(参考情報)」では、投資有価証券の上場取引所の国/地域に基づいて表示しています。そのため、上記表との間で国/地域の表示が異なる場合があります。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	3.53
		素材	4.78
		資本財	6.80
		商業・専門サービス	1.80
		運輸	2.61
		自動車・自動車部品	2.89
		耐久消費財・アパレル	2.57
		消費者サービス	1.18
		メディア	4.35
		小売	2.67
		食品・生活必需品小売り	1.30
		食品・飲料・タバコ	6.78
		家庭用品・パーソナル用品	2.46
		ヘルスケア機器・サービス	5.30
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.04
		銀行	5.73
		各種金融	6.07
		保険	4.65
		不動産	0.78
		ソフトウェア・サービス	10.40
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.76
電気通信サービス	1.39		
公益事業	1.23		
半導体・半導体製造装置	1.02		
	投資証券		0.92
合計			90.01

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
-------	-------	-----	----	-----------	----	-------------	-------------	-----------------

株価指数 先物取引	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	シカゴ商業取引所	2017年 3月	買建	203	2,622,165,865	2,629,170,334	8.38
	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	モントリオール取引 所	2017年 3月	買建	24	380,368,978	378,973,740	1.21
	DJ EURO STOXX 株価指数先物取引	ユーロックス・ドイ ツ金融先物取引所	2017年 3月	買建	81	325,457,016	320,704,110	1.02
	FTSE 100 株価指数先物取引	ロンドン国際金融先 物オプション取引所	2017年 3月	買建	16	161,227,781	160,547,095	0.51
	SWISS MKT 株価指数先物取引	ユーロックス・ チューリッヒ取引所	2017年 3月	買建	8	75,198,503	75,447,600	0.24
	SPI 200 株価指数先物取引	シドニー先物取引所	2017年 3月	買建	6	73,175,240	72,362,744	0.23
	HANG SENG 株価指数先物取引	香港先物取引所	2017年 2月	買建	2	33,602,541	34,228,044	0.11
	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	ニューヨーク証券取 引所	2017年 3月	売建	115	573,461,582	597,932,132	1.91
	DJ EURO STOXX 株価指数先物取引	ユーロックス・ドイ ツ金融先物取引所	2017年 3月	売建	145	584,317,210	574,099,950	1.83
	SWISS MKT 株価指数先物取引	ユーロックス・ チューリッヒ取引所	2017年 3月	売建	31	293,531,291	292,359,456	0.93

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年1月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
	平成28年6月末日	4,255,777		0.9413	
	平成28年7月末日	5,010,303		1.0108	
	平成28年8月末日	10,664,236		1.0137	
	平成28年9月末日	10,382,972		0.9900	
	平成28年10月末日	11,392,173		1.0144	
	平成28年11月末日	6,721,818		1.1018	
	平成28年12月末日	7,650,125		1.1623	
	平成29年1月末日	7,432,440		1.1697	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期(中間)	16.2

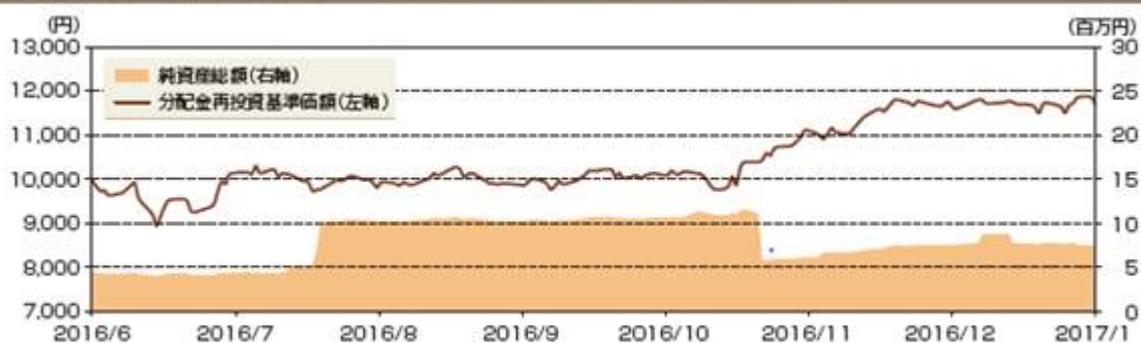
（注1）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注2）収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成29年1月31日現在）

■基準価額・純資産の推移（設定日（2016年6月13日）～2017年1月末）



※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

■分配の推移

決算期	第1期 (2017年4月)	第2期 (2018年4月)	第3期 (2019年4月)	第4期 (2020年4月)	第5期 (2021年4月)	設定来累計
分配金	—	—	—	—	—	—

※分配金は1万口当たり、税引前です。

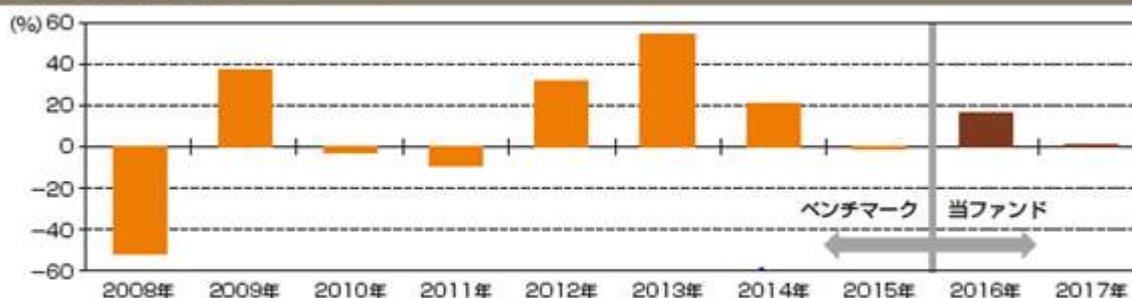
■主要な資産の状況（2017年1月末現在）

組入上位10銘柄（マザーファンド）

順位	銘柄名	種類	業種	国/地域	比率
1	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.3%
2	DANONE	株式	食品・飲料・タバコ	フランス	1.2%
3	DIAGEO PLC	株式	食品・飲料・タバコ	イギリス	1.0%
4	BAYER AG-REG	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ドイツ	1.0%
5	GLENCORE PLC	株式	素材	イギリス	1.0%
6	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.0%
7	ALPHABET INC-CL C	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.9%
8	CITIGROUP INC	株式	銀行	アメリカ	0.9%
9	BNP PARIBAS	株式	銀行	フランス	0.9%
10	WPP PLC	株式	メディア	イギリス	0.8%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■年間収益率の推移（暦年ベース）



※当ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

※2015年まではベンチマークの年間収益率、2016年は当ファンドの設定日（6月13日）から年末までの収益率、2017年は1月末までの収益率を表示しています。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

- ▶ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- ▶ 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期(中間)	12,484,823	6,338,840

- （注１）本邦外における設定、解約の実績はありません。
- （注２）第１期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年6月13日から平成28年12月12日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

中間財務諸表

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 平成28年12月12日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	7,190,750
未収入金	9,999
流動資産合計	7,200,749
資産合計	7,200,749
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,999
未払受託者報酬	2,209
未払委託者報酬	46,324
その他未払費用	3,285
流動負債合計	61,817
負債合計	61,817
純資産の部	
元本等	
元本	6,145,983
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	992,949
元本等合計	7,138,932
純資産合計	7,138,932
負債純資産合計	7,200,749

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成28年 6月13日 至 平成28年12月12日
営業収益	
有価証券売買等損益	1,307,389
営業収益合計	1,307,389
営業費用	
支払利息	12
受託者報酬	2,209

委託者報酬	46,324
その他費用	3,285
営業費用合計	51,830
営業利益又は営業損失（ ）	1,255,559
経常利益又は経常損失（ ）	1,255,559
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,255,559
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	281,357
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,622
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	55,622
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,875
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	36,875
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	992,949

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価 基準及び評価方 法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており ます。
-------------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成28年12月12日現在
1. 期首元本額	3,300,500円
期中追加設定元本額	9,184,323円
期中一部解約元本額	6,338,840円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	6,145,983口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成28年 6月13日 至 平成28年 12月12日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成28年12月12日現在
1. 中間貸借対照表 計上額、時価及 びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているた め、その差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価 の算定方法並び に有価証券に関 する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近 似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券

	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

当中間計算期間末 平成28年12月12日現在
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間末 平成28年12月12日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成28年12月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1616円 (11,616円)

(参考情報)

ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント外国株式ファンド」の主要投資対象である「ラッセル 外国株式マザーファンド」は約款変更を行い、平成28年7月16日付で「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」に名称が変更となりました。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位:円)

区 分	平成28年12月12日現在
	金 額
資産の部	
流動資産	
預金	809,659,540
コール・ローン	647,981,497
株式	27,432,055,873
投資証券	326,348,242
派生商品評価勘定	348,572,500
未収入金	248,505,084
未収配当金	25,056,162
差入委託証拠金	179,283,521
流動資産合計	30,017,462,419
資産合計	30,017,462,419
負債の部	

流動負債	
派生商品評価勘定	251,489,198
未払金	138,459,838
未払解約金	8,876,534
未払利息	1,775
その他未払費用	4,511,042
流動負債合計	403,338,387
負債合計	403,338,387
純資産の部	
元本等	
元本	12,578,936,018
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	17,035,188,014
元本等合計	29,614,124,032
純資産合計	29,614,124,032
負債純資産合計	30,017,462,419

（注）「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成28年12月12日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

平成28年 12月12日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	11,659,029,893円
期中追加設定元本額	2,875,534,863円
期中一部解約元本額	1,955,628,738円
元本の内訳	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド I - 2（適格機関投資家限定）	5,362,064,063円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定）	937,767,484円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド I - 4 A（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	1,776,860,886円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド I - 4 B（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	2,377,061,544円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（DC向け）	1,944,887,537円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	3,054,305円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型	12,130,814円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型	80,327,298円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス成長型	84,782,087円
計	12,578,936,018円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	
	12,578,936,018口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年 12月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
----------------------------	--

(有価証券に関する注記)

平成28年12月12日現在
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成28年12月12日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	902,090,215	-	929,474,456	27,384,241
	合計	902,090,215	-	929,474,456	27,384,241

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象

ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（平成28年12月12日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	4,579,376,717	-	4,899,368,378	319,991,661
	米ドル	3,154,283,361	-	3,392,487,343	238,203,982
	カナダドル	166,383,344	-	181,177,110	14,793,766
	ユーロ	609,596,617	-	635,743,006	26,146,389
	英ポンド	303,788,043	-	322,883,353	19,095,310
	スイスフラン	154,993,934	-	162,745,273	7,751,339
	スウェーデンクローネ	886,852	-	895,193	8,341
	オーストラリアドル	120,891,269	-	129,305,800	8,414,531
	香港ドル	68,553,297	-	74,131,300	5,578,003
	売建	3,986,376,717	-	4,236,669,317	250,292,600
	米ドル	2,678,093,356	-	2,850,535,198	172,441,842
	カナダドル	132,561,410	-	144,194,670	11,633,260
	ユーロ	497,614,334	-	518,827,303	21,212,969
	英ポンド	243,648,707	-	259,556,686	15,907,979
	スイスフラン	281,893,080	-	300,517,360	18,624,280
	オーストラリアドル	97,374,630	-	103,706,800	6,332,170
	香港ドル	55,191,200	-	59,331,300	4,140,100
	合計	8,565,753,434	-	9,136,037,695	69,699,061

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成28年12月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3543円 (23,543円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は平成29年1月31日現在の当ファンドの現況です。

資産総額	7,446,225 円
負債総額	13,785 円
純資産総額(-)	7,432,440 円
発行済口数	6,354,393 口
1口当たり純資産額(/)	1.1697 円

(参考) ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドの現況

以下は平成29年1月31日現在のマザーファンドの現況です。

純資産額計算書

資産総額	31,680,468,177 円
負債総額	324,696,212 円
純資産総額(-)	31,355,771,965 円
発行済口数	13,202,812,532 口
1口当たり純資産額(/)	2.3749 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)資本金の額

平成29年1月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円
委託会社が発行する株式総数：40,000株
発行済株式総数：34,090株
直近5カ年における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成29年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成29年1月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	169,433,293,568円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	33本	169,433,293,568円

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成28年1月1日至平成28年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。
なお、従来、委託会社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第17期 (平成26年12月31日現在)	第18期 (平成27年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,829,172	1,750,345
前払費用	32,885	58,609
未収委託者報酬	369,328	409,302
未収運用受託報酬	1,225,413	1,425,582
未収投資助言報酬	183,418	172,264
未収入金	2,524	-
短期貸付金	166,000	166,000
その他流動資産	31,742	38,777
流動資産合計	3,840,485	4,020,883
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	116,235	98,687
器具備品	47,835	56,963
有形固定資産合計	164,071	155,651
無形固定資産		
ソフトウェア	4,249	1,539
無形固定資産合計	4,249	1,539
投資その他の資産		
長期差入保証金	152,730	152,730
投資その他の資産合計	152,730	152,730
固定資産合計	321,051	309,921
資産合計	4,161,536	4,330,804

(単位：千円)

第17期
（平成26年12月31日現在）

第18期
（平成27年12月31日現在）

負債の部		
流動負債		
預り金	160,081	37,361
未払金		
未払手数料	47,189	46,031
未払委託調査費	456,795	505,591
未払委託計算費	6,390	5,982
その他未払金	291,468	275,562
未払金合計	801,843	833,168
未払費用	63,373	87,549
未払消費税等	194,313	134,165
未払法人税等	22,851	11,206
前受金	63,339	55,703
賞与引当金	439,838	443,190
リース債務	1,916	1,957
流動負債合計	1,747,558	1,604,302
固定負債		
資産除去債務	69,813	70,719
長期未払金	721,379	769,305
長期未払費用	13,848	11,003
長期リース債務	4,053	2,096
固定負債合計	809,095	853,123
負債合計	2,556,653	2,457,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,616	263,877
利益剰余金合計	4,616	263,877
株主資本合計	1,604,883	1,873,377
純資産合計	1,604,883	1,873,377
負債純資産合計	4,161,536	4,330,804

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第17期 （自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）	第18期 （自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,294,270	1,417,207

運用受託報酬	4,406,893	4,545,987
投資助言報酬	576,336	530,843
その他収益	541,505	428,356
営業収益合計	6,819,006	6,922,395
営業費用		
支払手数料	169,467	169,466
広告宣伝費	1,980	870
調査費		
委託調査費	2,901,034	3,515,372
図書費	1,485	1,552
調査費合計	2,902,520	3,516,925
委託計算費	68,197	68,283
営業雑経費		
通信費	9,148	9,629
印刷費	8,761	11,336
協会費	9,747	11,927
営業雑経費合計	27,656	32,894
営業費用合計	3,169,822	3,788,439
一般管理費		
給料		
役員報酬	136,108	58,966
給料・手当	1,025,169	1,055,002
賞与	342,802	45,692
賞与引当金繰入額	439,838	443,190
給料合計	1,943,919	1,602,852
福利厚生費	146,028	158,058
交際費	12,401	12,302
寄付金	2,814	3,182
旅費交通費	37,406	37,979
租税公課	18,238	16,888
不動産賃借料	175,130	175,130
退職給付費用	146,887	157,820
消耗器具備品費	324,330	369,736
事務委託費	35,310	40,180
修繕費	14,015	6,182
水道光熱費	6,875	6,428
会議費用	1,966	4,012
固定資産減価償却費	42,509	37,416
諸経費	127,343	119,371
一般管理費合計	3,035,180	2,747,544
営業利益又は営業損失（ ）	614,002	386,411
営業外収益		
受取利息	920	1,127
その他営業外収益	1,130	2,220
営業外収益合計	2,051	3,347
営業外費用		
支払利息	246	148
為替差損	52,600	263
営業外費用合計	52,847	411
経常利益又は経常損失（ ）	563,206	389,347
特別利益		
株式報酬戻入益	218,337	-

特別利益合計	218,337	-
特別損失		
割増退職金	1,345	62,460
固定資産除却損	-	-
特別損失合計	1,345	62,460
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	780,198	326,886
法人税、住民税及び事業税	87,787	58,393
当期純利益又は当期純損失（ ）	692,411	268,493

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	697,027	697,027	912,472	912,472
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	692,411	692,411	692,411	692,411
当期末残高	1,609,500	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883

(単位:千円)

第18期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)								
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	-	-	4,616	4,616	1,604,883	1,604,883
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	268,493	268,493	268,493	268,493
当期末残高	1,609,500	-	-	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
--------------------	-------------

2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物付属設備 105,584千円	建物付属設備 123,689千円
器具備品 132,672千円	器具備品 149,100千円
*2 関係会社項目	*2 関係会社項目
短期貸付金 166,000千円	その他未払金 29,792千円
その他未払金 223,231千円	
*3 偶発債務	*3 偶発債務
当社は海外関係会社との取引に関して、租税条約の規定に基づき、権限ある当局間の相互協議を申し立てております。この協議により生じる可能性がある影響額を合理的に見積もることは困難であります。なお、当該事象による影響は、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。	同左

(損益計算書関係)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
発行済株式の種類及び総数に関する事項	発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>							
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>		<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p>					
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額		貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 預金	1,829,172	1,829,172	-	(1) 預金	1,750,345	1,750,345	-
(2) 未収委託者報酬	369,328	369,328	-	(2) 未収委託者報酬	409,302	409,302	-
(3) 未収運用受託報酬	1,225,413	1,225,413	-	(3) 未収運用受託報酬	1,425,582	1,425,582	-
(4) 未払金	(765,850)	(765,850)	-	(4) 未払金	(786,878)	(786,878)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。				() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			

<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>1,829,172</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>369,328</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>1,225,413</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	1,829,172	-	-	(2)未収委託者報酬	369,328	-	-	(3)未収運用受託報酬	1,225,413	-	-	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>1,750,345</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>409,302</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>1,425,582</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1)預金	1,750,345	-	-	(2)未収委託者報酬	409,302	-	-	(3)未収運用受託報酬	1,425,582	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1)預金	1,829,172	-	-																														
(2)未収委託者報酬	369,328	-	-																														
(3)未収運用受託報酬	1,225,413	-	-																														
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																														
(1)預金	1,750,345	-	-																														
(2)未収委託者報酬	409,302	-	-																														
(3)未収運用受託報酬	1,425,582	-	-																														

(有価証券関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 663,388	長期未払金の当期首残高 721,379
退職給付費用 103,956	退職給付費用 107,651
退職給付の支払額等 45,966	退職給付の支払額等 59,725
長期未払金の当期末残高 721,379	長期未払金の当期末残高 769,305
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 103,956	簡便法で計算した退職給付費用 107,651
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額 42,931	確定拠出制度への要拠出額 50,169

（ストック・オプション等関係）

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名	該当事項はありません。
賞与 329,041 千円	
2.ストック・オプション等の内容	
<p>当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。</p>	
3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額	
株式報酬戻入益 218,337 千円	

（税効果会計関係）

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 375,092	税務上の繰越欠損金 234,277
未払費用 180,523	未払費用 192,730
賞与引当金 156,758	賞与引当金 146,696
資産除去債務 34,706	資産除去債務 34,903
長期未払金 257,099	長期未払金 254,639
長期未払費用 4,935	長期未払費用 3,642
その他 14,290	その他 27,769
繰延税金資産合計 1,023,407	繰延税金資産合計 894,660
評価性引当額 1,023,407	評価性引当額 894,660
繰延税金資産の純額 0	繰延税金資産の純額 0
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.01%	法定実効税率 35.64%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 7.18%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.52%
住民税均等割 0.11%	住民税均等割 0.24%
評価性引当額の増減 24.93%	評価性引当額の増減 39.39%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.72%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	21.00%
その他	0.40%	その他	2.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.86%
3.法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.01%から35.64%になります。		3.法人税等の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.64%から33.10%になります。	

(資産除去債務関係)

第17期 平成26年12月31日現在	第18期 平成27年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1.当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3.当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を0.525%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に7,857千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。	3.当該資産除去債務の総額の増減
(単位：千円)	(単位：千円)
当期首残高	61,104
時の経過による調整額	852
見積りの変更による増加額	7,857
当期末残高	69,813
	当期首残高
	69,813
	時の経過による調整額
	905
	当期末残高
	70,719

(セグメント情報等)

第17期 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1.セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。
2.関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報
(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,294,270	4,406,893	576,336	541,505	6,819,006
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント			
A社（ ）	2,753,278	投資一任業・投資助言業			
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

第18期 （自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）					
1.セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2.関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,417,207	4,545,987	530,843	428,356	6,922,395
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント			
A社（ ）	2,541,481	投資一任業・投資助言業			

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第17期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の支払	63,199	未払金	49,997
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメント・マネジメント・アグリメント、業務委託契約の締結	貸付金の回収	300,000	短期貸付金	166,000
								営業費用及び一般管理費	1,352,937	未払金	173,234

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第18期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 関連当事者との取引 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	ラッセル・インベストメント・グループ(株)	東京都港区赤坂	356百万円	持株会社	直接所有 100%	兼任 5人	連結納税	法人税の支払	58,366	未払金	29,792
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有 100%	兼任 0人	業務委託契約の締結	貸付金の更改	166,000	短期貸付金	-
								営業費用及び一般管理費	1,076,838	未払金	-

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社 の子会 社	ラッセル・ インベス トメント・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国, ワシント ン州シア トル市	-	コーポ レートサ ポート	なし	兼任 0人	業務委託契約 の締結	貸付金の 更改	166,000	短期 貸付金	166,000
								営業費用 及び一般 管理費	541,358	未払金	144,799

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

ロンドン証券取引所グループ（ロンドン証券取引所）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
1株当たり純資産額	47,077.84円	1株当たり純資産額 54,953.86円
1株当たり当期純利益	20,311.26円	1株当たり当期純利益 7,876.02円
損益計算書上の当期純利益	692,411千円	損益計算書上の当期純利益 268,493千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	692,411千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益 268,493千円
差額	-	差額 -
期中平均株式数		期中平均株式数
普通株式	34,090株	普通株式 34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第17期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第18期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	2,022,040
前払費用	59,551
未収委託者報酬	336,393
未収運用受託報酬	1,186,750
未収投資助言報酬	102,847
未収入金	13,638

短期貸付金		166,000
その他流動資産		44,036
流動資産計		3,931,257
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		89,632
器具備品		50,619
有形固定資産計	*2	140,251
無形固定資産		
ソフトウェア		919
無形固定資産計		919
投資その他の資産		
長期差入保証金		152,730
投資その他の資産計		152,730
固定資産計		293,901
資産合計		4,225,159

(単位：千円)

第19期中間会計期間末
(平成28年6月30日現在)

負債の部

流動負債		
預り金		34,444
未払金		
未払手数料		37,412
未払委託調査費		448,481
その他未払金		244,618
未払金計		730,512
未払費用		39,887
未払法人税等		29,535
前受金		67,853
賞与引当金		192,329
リース債務		1,985
資産除去債務		39,862
その他流動負債	*1	73,709
流動負債計		1,210,121
固定負債		
資産除去債務		31,313
長期未払金		790,749
長期リース債務		1,096
長期未払費用		9,087
固定負債計		832,247
負債合計		2,042,369

純資産の部

株主資本		
資本金		1,609,500
利益剰余金		
利益準備金		1,914

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	571,375
利益剰余金合計	573,290
株主資本計	2,182,790
純資産合計	2,182,790
負債純資産合計	4,225,159

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	575,032
運用受託報酬	2,357,407
投資助言報酬	259,092
その他収益	359,815
営業収益計	3,551,347
営業費用	
支払手数料	67,061
広告宣伝費	60
調査費	
委託調査費	1,760,321
図書費	717
調査費計	1,761,038
委託計算費	25,302
営業雑経費	
通信費	4,637
印刷費	5,404
協会費	6,140
営業雑経費計	16,182
営業費用計	1,869,645
一般管理費	
給料	
役員報酬	28,747
給料・手当	529,730
賞与	30,517
賞与引当金繰入額	192,329
給料計	781,326
福利厚生費	91,385
交際費	10,365
寄付金	1,164
旅費交通費	15,093
租税公課	12,321
不動産賃借料	87,565
退職給付費用	79,024
消耗器具備品費	172,241
事務委託費	16,049
修繕費	1,612
水道光熱費	2,799
会議費用	2,486
固定資産減価償却費	16,394

*1

諸経費	85,118
一般管理費計	1,374,949
営業利益	306,753
営業外収益	
受取利息	751
為替差益	46,494
その他営業外収益	2,113
営業外収益計	49,360
営業外費用	
支払利息	53
営業外費用計	53
経常利益	356,060
特別損失	
割増退職金	21,835
特別損失計	21,835
税引前中間純利益	334,224
法人税、住民税及び事業税	5,664
中間純利益	328,559

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)						
	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,609,500	-	263,877	263,877	1,873,377	1,873,377
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	1,914	21,061	19,146	19,146	19,146
中間純利益又は 中間純損失()	-	-	328,559	328,559	328,559	328,559
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	1,914	307,498	309,413	309,413	309,413
当中間期末残高	1,609,500	1,914	571,375	573,290	2,182,790	2,182,790

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
-----------------	--

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	288,565千円

(中間損益計算書関係)

第19期中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	15,775千円
	無形固定資産	619千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第19期中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	34,090	-	-	34,090	
合計	34,090	-	-	34,090	
2. 配当に関する事項 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 株主総会	普通株式	19,146千円	561.65円	平成27年12月31日	平成28年5月20日

(リース取引関係)

第19期中間会計期間

(自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成28年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	2,022,040	2,022,040	-
(2)未収委託者報酬	336,393	336,393	-
(3)未収運用受託報酬	1,186,750	1,186,750	-
(4)未払金	(698,489)	(698,489)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第19期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)			
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減			
当事業年度期首残高	70,719	千円	
時の経過による調整額	457	千円	
当中間会計期間末残高	71,176	千円	

(セグメント情報等)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日

至 平成28年6月30日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	575,032	2,357,407	259,092	359,815	3,551,347

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	1,313,445	投資一任業・投資助言業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期中間会計期間 (自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日)	
1株当たり純資産額	64,030.22円
1株当たり中間純利益	9,638.01円
中間損益計算書上の中間純利益	328,559千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	328,559千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

第19期中間会計期間 （自 平成28年1月 1日 至 平成28年6月30日）
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (平成28年9月末現在)	(c)事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	

(3)外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク	16,175百万米ドル (平成28年6月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー	リミテッド・パートナーシップのため、該当事項はありません。	
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー		
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	
マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー		
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー		

エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの資本金の額につきましては、その親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクが公開会社としてインサイダー取引に関する規制を遵守するために定めた開示方針上、未公開の財務情報（子会社である同社の資本金の額を含む）を開示できないため、エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インクの要請に基づき、親会社であるサン・ライフ・フィナンシャル・インクの現在公開されている資本金の額を参考までに掲載しています。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額 : 10,000百万円（平成28年9月末現在）
事業内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱いを行い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)外部委託先運用会社

委託会社との契約により、マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図を行います。

<参考：投資助言会社>

外部委託先運用会社との投資助言契約により、マザーファンドの運用にかかる投資助言を外部委託先運用会社に行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【その他】

<訂正前>

(1)～(8)（略）

<訂正後>

(1)～(8)（略）

(9) 目論見書の表紙に登録商標または商標登録申請中であることを示す文言または記号を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月17日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年9月30日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年1月18日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント外国株式ファンドの平成28年6月13日から平成28年12月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント外国株式ファンドの平成28年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年6月13日から平成28年12月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)